

# 反障害通信

6 号

06.5.30

## 小泉構造改革の中身－参議院予算委員会審議の中から

06年参議院予算委員会の審議で、格差是正ということが議題に上っていました。

その中で小泉首相の発言が、この間の構造改革の中身を端的に示しています。そして、彼特有の小泉マジックともいえるべき大衆受けする言葉を並べているのですが、ちょっと考えていくと余りにもひどい発言、ちょっと長くなりますが、とりあげてみます。この間福祉の切捨てということが進むこととこの問題がつながっているのです。

彼は「私は格差がでるのは悪いこととは思っていません。今まで悪平等だということの批判が多かったんですね。・・(中略)・・基本的には、企業も国も地域も個人も、自助と自律でやるんだと。自らを助ける精神、自助の精神と、かと言っても他人もいるんだと。その根はおのずから自分を律する精神、欲望なりを抑える、律する精神、自助と自律の精神は、どの時代にあろうともどの国であらうとも、どの地域においてもどの社会においても個人においても変わらない大事な精神だと思っております。／そういう中で、どうしても、自らの努力によっては立ち行かない、そういう人に対しては、どうやってお互いに助け合うか、あるいは公共の機関なり国が支援の手を差し伸べるか、これが大事であります。いわゆる社会保障制度ですね。こういう前提において、努力しても報われない社会じゃどうしようもない、努力が報われる、創意工夫が発揮される社会をつくるということで改革が必要だと、時代の対応が必要だと」

さて、この後、別の質問者に対して「私は、これはあってはならないというのは、どの時代におきましても成功する人としなひとがいます。また、それぞれの人の持ち味が違います。力も違います。ですから、今後我々は気を付けていかなければならないのは、貧困層を少なくするという対策と同時に、成功者をねたむ風潮とか、能力のある者の足を引っ張るとか、そういう風潮は厳に慎んでいかないとこの社会の発展はないじゃないかと。できるだけ成功者に対するねたみとかそねみという感情を持たないで、むしろ成功者なり才能ある者を伸ばしていこうという、そういう面も必要じゃないかと。」

まず第一に書いておかねば成らないことは、彼は調整すると言っていますが、むしろ「障害者自立支援法」を成立させるなど福祉の切捨てを行ってきました。そして、基本的人権の最後の砦といわれる生活保護が機能しない、格差の拡大の中での貧困層の増大。ホームレスの増大、しかも、そのホームレスのいる空間さえも奪う事態が起きています(ホームレス云々については、それに代わるものは用意しているという報道もされています。しかし、それはまさに管理空間でしかありません、極端な話、管理空間に入るくらいなら刑務所に入ればいいわけで、実際高齢者の刑務所服役者が増えているという報道もされています。管理されるのが嫌なのに、なぜそんなところに収容されるのでしょうか?)。そして、生活保護が機能しない事態というのは、小泉首相自身が「負け組」と発言しているように、

屈辱と引き換えに与えられる福祉でしかないからです。そこには基本的人権としての福祉ということが姿を消してしまっているのです。格差の拡大というのは、出発点から違う状況が生まれてきている、努力しても報われない社会になっている、ということではないでしょうか？

かれは悪平等をいい、ねたみやそねみなどという言葉を取りあげます。確かに差別ということの問題にする人の中には、自分は差別されるのは嫌だ、差別する側になりたいという思いをもつひとがいます。そういうひとは、ねたみ意識をもつかも知れません。しかし、格差を問題にする人は、差別的関係自体を問題にしている、競争原理が何をうみだしているのかと批判しているのです。そこにねたみなどありません。これは彼の得意とする問題のすり替えです。

それにそもそも先の衆議院選挙で、公務員へのねたみ意識をあおり、そこで郵政民営化－小泉流構造改革の支持を取り付けようとしたのは小泉首相自身だったのです。

かれはどうも競争なくして人間社会は成立しない、だから、競争原理を貫徹させるのだという思いをもっているようですが、これも彼のすりかえ、競争なくして成立しないのは今の社会で、人間社会が成立しないわけではありません。彼は社会の発展を口にしますが、人が生きられない、生き難い社会で何の発展なのでしょう？

いまや、企業の悪無限的利潤追求のなかで雪印食中毒、食品表示偽装、J R事故、耐震強度偽装、ライブドア粉飾決算、など会社の核心的信用を揺るがす事件が起き、そしてかつては想像もできなかった刑事事件がおきています。これらは氷山の一角です。これらは、この競争社会の矛盾が耐え難いところまで来ている事の現われです。

そういう中で、スローライフなどという言葉もうまれてきています。彼特有の問題のすり替えに惑わされなく、きちんとかれがひいた、「痛みを伴った構造改革」－弱い立場におかれている者への矛盾のしわ寄せ－ということをほうむりさらねばなりません。

彼の論理をもう少し詳しく見ておきます。彼が言うように、確かに「勝ち組－負け組み」の二分法ではありません。「負け組み」にもチャンスを与える、だから二分しているわけではないと言います。が、実際格差社会というのは、努力や能力によって分けられる社会でもありません。「勝ち組の子ども」と「負け組みの子ども」は出発からして違う、教育にいくらお金をかけるかで、子どもの未来が決まっていく、格差社会というものそういうものです。彼は光のあたる部分を引き出す、そしてその後に影の部分も調整していくという論理になっています。では、後でというのはいつなのか、その間に死んで行くものがある、そして調整などちゃんとしていません。彼の論理は結局「勝ち組－負け組みの論理」です。そして、彼は「自律」なり「自助」なり「自己責任」ということを語っていつているのですが、その論理は被障害者にとってどのようなことを意味するのでしょうか、彼は自らの努力で切り開いていけるものを「勝ち組」として、自らの努力で立ち行かないひとは支援の手を差し伸べるなどと言います。競争原理で動いている社会においては、手を差し伸べられる存在は「負け組」として卑屈な生き方をせざるを得ません。そもそも自ら努力しないひと－努力しても報われないひとはどうするのか、それは努力云々の問題ではありません。格差社会という中で貧困層は希望を失っていきます。それが格差社会です。彼は結局は「負け組は死ね」といつているに過ぎないのです。

「勝ち組一負け組」という論理、そしてそれを修正した「待機組」なり、「再度のチャンスを与える」などという論理は、ごまかしです。わずかな人が貧困層から這い上がって富裕層に入るかもしれません。でも、それは多くの人にとって幻想でしかありません。そもそも富裕層になって何が得られるのでしょうか。いつ、逆に蹴落とされるかという、他者に対する不信と、お金があるから付き合ってくれるという関係だけです。彼のいう生き方は結局人を踏みつけて生きる生き方です。

選択は「勝ち組なるか負け組になるか」ではありません。「人を踏みつけるような生き方をするのか、人が互いに助け合って生きる生き方を選ぶのか」の選択肢の問題です。競争原理の中で、いろんな矛盾が露呈する社会の崩壊的情况をそのまま進めていくのか、きちんとそれを批判して、新しい共同性を築いていくのかの選択です。

もうひとつ書いておきたいのは、小泉首相は運よく偶然に首相の座に着いた変人とかいうとらえ方がされているのですが、そうではなくて、旧態以前のなところにとらわれていて、世界的な新自由主義的な流れに乗るのが遅れていたのを軌道に乗せた、時代にフィットした存在であったわけです。

今、すべてに行き詰まってきています。公教育が「学校病理は、子どもが未来への展望を失った時、学校という居場所に存在不安を感じた時に起こる」(佐々木賢「教育「民営化」の意味」(『現代思想 06.4』特集 教育の現場))として崩壊していく現状があります。そもそも民でできることは民でという号令は市場原理の中に放り込んでいくことしか意味しません。市場原理主義が何をもたらずのか、企業をあくなき利益追求、環境破壊、「犯罪」の多発、・・小泉構造改革自体がそれをさらに進めています。それらのほころびを「心の教育」とか愛国心教育でのりきろうとしています。格差の拡大はそれがまやかしであることを見抜いていきます。それを危機の乗り切りの常套手段として、治安とか、戦争とかに入り込んでいくことによって乗り切ろうとしているのでしょうか。かつて幾度も戦争とそこからのリセットした再出発ということがなされてきましたが、もはやリセットが効かない事態に入り込んでいっています。今ある選択は、社会の崩壊一人類の自滅か、きちんとした共同性の再構築かということが問われているのではないのでしょうか？

反障害運動は、「自律できないもの」として規定され、相対的に市場から排除されてきた被障害者が市場原理そのものを撃つ闘いとして、新たな共同性の構築の水先案内人として担ってける運動ではないかと思うのです。

## HP 更新通知・掲載予定

- ◆「杉野昭博「障害」概念の脱構築－「障害」学会への期待」との対話」アップ(06.5.30)・「対話を求めて」から入る
- ◆「反障害通信 5号」アップ(06.5.30)

## お知らせ

- ◆ホームページは横書きのテキストファイルに近い形で作成しています。巧く印字でないひとはメールで連絡ください。また縦 2 段組みで印刷したものもあります。こちらが欲しい方も連絡もらえれば、メール・郵送にてお送りします。

## 「反情報・コミュニケーション障害」コーナー③

### 「障害者自立支援法」と手話通訳の有料化

三村洋明

「障害者自立支援法」が昨年 10 月末に成立しました。「自立支援法」は「応益負担」という名の下に、介助の有料化—割負担を決めました。そして、この「自立支援法」の成立が現実に被障害者の生活を脅かしていると被障害者から報告されてきています。その中で、手話通訳の有料化の動きも出ています。

どうしても分からないのです。日本の「障害者福祉」は他の「先進国」の中でもその国民総生産に占める割合が低いままであり、その中でお金がない—安定した供給というごまかしで、なぜ福祉の切り捨てができるのでしょうか？

法的な話として話を進めれば、「障害者福祉」は「基本的人権」ということに基づいてなされることです。お金がないということで、切り捨てられるというのはいえるのでしょうか、「犯すことができない権利」ということで、「基本的」という冠がついているはずで

す。わたしが手話を学び始めたときに、言われていたことは「権利としての手話通訳の保障」ということでした。「自立支援法」の中では、「障害者福祉事業サービス」ということばが出てきます。どうも、「障害者福祉」を「サービス」としてとらえているようなのです。そこから、「応益負担」ということばも出てくるようなのです。それは「応益負担」の新しい手話が、「サービスにお金を払う」という手話になっていることにも端的に表れています。

かつてわたしが所属していた吃音者の団体が東京都の委託事業として吃音者講習会を行い援助金が出ていました。その講習会をめぐる交渉の中で、東京都の職員から「この事業は障害者福祉事業ではない住民サービスだ」という話が出てきたことがあったようです。結局、この事業は打ち切られました。実は吃音者は法的に「障害者」認定されていないのです。わたしはその過程で、吃音者の団体に「障害者団体」として自らをきちんと突き出し、承認させる運動をすべきだと提起していたのですが、…。このことは、少なくとも「障害者福祉事業は（単なる）住民サービスではない」という認識があったということを示しています。

そもそも、「障害者福祉」を巡る裁判が、最後には「権利としての福祉」か「恩恵—サービスとしての福祉か」という論争をして、「義務とはいえない、責務である」とか、「裁量権」の問題として、繰り返し「権利としての福祉」がきちんと認められないで来た、「基本的人権が絵に描いたもちのようなこととしてある」と、わたしは批判してきたのですが、それでも「権利としての福祉」という考えはあるにはあったことです。それが、更に崩されようとしている、それが「自立支援法」という、実は自立をつぶす法律の制定であり、そのことを受けての手話通訳の有料化の動きとしてあるわけです。そのことは、単に選択できるならお金を払えばいいとかいうお金の問題だけではありません。そもそも、運動サイドから出てきた「障害とは何か」ということで議論して進めようとしてきたことを否定し、被障害者と非被障害者の関係そのものを負の方向に規定していくこととしてあるわけです。そのようなこととして、きちんと障害既定をなしきる中で、「自立支援法」を、そして福祉の切り捨て—有料化の動きを潰していかなければなりません。

## 反障害運動－反差別運動の運動スタイル

「障害者運動」の運動の中で語られてきたことがあります。それは「障害者が住みやすい生きやすい社会は、みんなが住みやすい生きやすい社会」ということ。そして、そのことはユニバーサル・デザインということの中に現れています。ユニバーサル・デザインというのは、そもそも「視覚障害児」も一緒に遊べるおもちゃ作りの中で出てきた言葉のようですが、みんなが使える建物・交通機関などに拡張して使われるようになりました。そのことは単なるデザインだけの問題ではないので、ユニバーサリティなりユニバーサリゼーションというような表現になっていくと思うのです。

すなわち、反障害運動の基本的な理念として、個別利害にとどまらない、みんなの利害を包含した運動として進めえる、進めるべき活動としてあるのではと思うのです。

それらのことを実際のことにあてはめてみます。たとえば、選挙の際の政見放送に手話通訳がまだ一部しか付かないという問題があります。それは選挙法に反するからと言われます。ならば、ユニバーサリティという考え方で言えば、選挙法を変えることではないかと思うのです。そのことが被障害者だけでなく、みんなにも活きた選挙運動になると思うのです。

そして、そのことは日々の運動の活動スタイルの見直しと言う問題にもいたりします。

最近対話がちゃんと成立しないという思いを抱き続けています。なぜなのか、「この問題は早急に解決しなければならないから、議論などしているときではない」と言う言い方がされるときがあります。これはそもそも被障害者が効率性の論理で排除されてきた歴史を考えると、まさに運動の首をしめるような発言です。それから、もうひとつは個々のプライドみたいなことがぶつかり合う問題。ですが、このプライドと言うことが曲者です。確かに、被差別者がひととしてのプライドのようなところで活動を始めるということがあり、そこでのプライドということはむしろ宣揚すべきなのかもしれません。しかし、運動主体として定立したとき、運動には相互批判が必要であり、批判されることを存在を否定されるような思いになるということからは脱却すべきことです。そこであくまで、プライドと言うものが出てくることは、そのプライドは自分は差別されるのは嫌だ、差別する側になりたいと言うような類の、自分がリーダーシップをとりたい、人の上に立ちたいと言う類の差別的なことに巻き込まれていることでしかありません。反差別論の中で権威主義的パーソナリティの研究がされていることにもそのことはつながっています。

ですから、反障害なり、反差別の運動というのは上下関係を持たないような活動スタイルをとっていくのでないかと思うのです。それは上下関係のみならず、フェミニズムの運動の中で言われた、「わたしは誰も代表しない、代表させない」というような代行主義の否定という突き出しにも繋がることです。

自分は反差別の立場で活動していると自認しているひとで、ちゃんと対話がなしえないと言うのは、どうもきちんと反差別ということが押さえられていないのではないかと思えるのです。「障害者運動」の中で、「私たちのことを決めるのに私たちを排除しないで」という突き出しがされてきました。運動の中で対話がなしえないというのは、議論－決定からの排除を意味します。それは差別を問題にして闘っている運動にとって死を意味します。

更に、分けが分からないのは、他者と比較するような話や、批判している相手の論理に

乗って妥協して運動を進めようとする様なことが起きていることです。

たとえば、「自己責任論」に呼応するような議論、「何々のほうには責任ということがあ  
るかもしれないが自分たちには一切責任はない、責任が少しはある方に保障をするのに、  
まったく責任のない自分たちの保障がないのはおかしい」というような論理が出てくるこ  
とがあります。

そもそも、こんな話をし始めたら、むちゃくちゃになります。人権ということに敢えて  
乗って話を進めますが、交通事故などで「中途障害者」になった人が「障害基礎年金」を  
受けるのに、交通事故の責任が何パーセントあるから、その分減額するという話になるの  
でしょうか？ そんなことをしたら、「基礎年金」、ひいては「基本的人権」という考え方  
を潰してしまうことになります。そもそも、「自己責任」という近代的個我の論理など持ち  
出したら、「障害を持っている障害者」という考えに乗ってしまいます。更に、「自己責任」  
という言い方自体が、自己をコントロールできないとして差別される「精神障害者」やわ  
たしたち言葉のスムーズさを調整できない「吃音者」の存在を否定的に見ていく抑圧の論  
理で、そんな論理を持ち出したら被障害者の分断をもたらします。反障害運動はユニバー  
サルな運動であるということ自体を否定することにもなります。

そもそも、「自己責任論」自体が、介助を必要とする被障害者の存在を暗に否定する論理  
だし、もっといえば、「自己責任論」が新自由主義的な市場経済の論理の中で出てきたこと、  
更に市場経済の競争原理自体が被障害者の存在を絶対的・相対的に排除していくことをと  
らえられるならば、「自己責任論」は被障害者総体を抑圧する論理になるのではないでしょ  
うか？

反障害運動はユニバーサルな運動であるというのは個別利害の中で問題を解決する活動  
にはなりえないということを意味します。反差別というのは、わたしたちは差別されるの  
は嫌だ、けれど他の差別は関係ないとか、自分たちは差別されるのは嫌だ、差別する側に  
なりたいたいとかいう活動ではないはずです。

確かに、ある局面においては、かわいそうなわたしたち、困っているわたしたちを助け  
てくださいということで巧くいく場合があるかもしれません。でも、そういう活動は差別的  
関係を再生産するようなことでしかないし、今日の差別を拡大再生産している状況では  
そういう解決も現実味をもたないのではないのでしょうか？

今こそ、ユニバーサルな反障害運動の原点に立ち返り、きちんと反差別の立場での反障  
害運動の中に個別の闘いを位置づける必要があるのではないかと思います。

### たわしの読書メモ（3）

#### ・サラ・サリー『ジュディス・バトラー』（青土社）

『ジェンダー・トラブル』で有名なジュディス・バトラーの入門書・解説書です。

『ジェンダー・トラブル』はフェミニズムの理論の中で画期的な、フェミニズムのみな  
らず、差別の問題、そして哲学においても画期的な理論を突き出した本といえると思いま  
す。ボーヴォワールが「ひとは女に生まれえない、女になるのだ」という突き出しをしまし  
た。それでも、その「女」はジェンダーとして読み解かれてきたわけですが、バトラーは  
ジェンダーのみならず、セックスとしての「女」ということさえ、構築されたものとして

突き出しました。

このことはわたしがインペアメント自体が構築されたもの、物象化されたものとして、突き出していることに通じます。この『ジェンダー・トラブル』との本との出会いは、わたしが障害ということであろうとしていることを、性ということであろうとしているひとがいと、すごく励まされ、そしてわたしの論の確立の中に生かすことができました。

さて、今回読んだ本は、バトラーの入門書、バトラーの哲学的背景、そして、著書の解説、そしてバトラー批判の言説等を紹介しながら、バトラー自身が自らの理論を固定的なものとしてとらえず、論形成して言っている姿を描き出しています。そして、彼女の難解とされる、悪文とされる文体次第も彼女の戦略からきているのだとも紹介してくれています。

そもそも障害とは何かを突き詰めようとしている人たち、障害規定をしているひとたち、しようとしているひとたち、それから差別の問題を考えようとしている人たち、とりわけ差異論をしようとしているひとたちには『ジェンダー・トラブル』とこの本は是非読んでもらいたい本です。

#### ・『現代思想 06年4月号』特集 教育改革の現場（青土社）

この特集の論文集を読んでいて感じていたことは、公教育が崩壊しているということです。官から民へということが教育の分野にも出てきて、教育も市場原理の中に放り込まれている。そして、公の部分に国家主義的な論理として、君が代・日の丸の強制や愛国心や「心の教育」という形で現れてきているということです。まさに荒れる教育現場や、青少年の犯罪の増加ということが、この公教育の崩壊ということの中でおきているのだということが痛感させられました。

#### ・『情況 06年1・2月号』オルター・グローバリゼーション特集（情況出版）

反グローバリゼーションとしてマスコミで取り上げられていたのは、実はオルター・グローバリゼーションもしくはカウンター・グローバリゼーションであった。世界的な大きなうねりが形成されていっている。スーザン・ジョージとの出会い。日本だけ蚊帳の外になっている現実。自分の情報不足・勉強不足を痛感。スーザン・ジョージを読み込んでいくことになりそう。

#### ・スーザン・ジョージ

#### 『オルター・グローバリゼーション宣言 もうひとつの世界は可能だ！ もし……』作品社

今、サミットとかWTOの会議とかにあわせた、「反グローバリゼーション運動」ということが、マスコミでときどき報じられています。暴動的なシーンに限ってで、むしろマスコミはとりあげないといったほうが的確かも知れません。『＜帝国＞』では「反グローバリゼーションというのはおかしい、それは反開発というようなことしか意味しない。格差の問題や貧困の問題をどうかするのか、マルチチュード側からのグローバリゼーションが必要だ」という趣旨の批判もされていたのですが、実際起きていることはオルター（もうひとつの）グローバリゼーションということ。そして、『＜帝国＞』の著者のネグリ&ハートと並んで、スーザン・ジョージがもうひとつのオルター・グローバリゼーションの理論的実践的担い手であるということを知ったわけです。本人は、オルター・グローバリゼーションという表し方でなく、グローバル・ジャスティス運動という表現を好んで使っている

ようです。そして、この流れはヨーロッパやアメリカ大陸ではかなり大きなうねりを作っていて、先日のフランスでの成立し発行までした労働法を破棄させた運動も、どうもこの運動の流れにあるといいえることではないかななどとも思っています。ただ、彼女の主張はヨーロッパ中心主義的であり、きわめて現実主義的なもので、どのような展望をもちえるのかが今ひとつ分かりえません。そして非暴力主義の論理は齟齬をきたしているのではとも思えます。それにしても、わたしはそれなりに本の紹介などは読んでいたのですが、この人の本を読み落としていたことには、ほんとうに不勉強・情報不足を痛感しました。何冊か本を買い込んできました。世界的なオルター・グローバルゼーションの運動から隔絶した感の日本の運動に活をいれる論考だし、なによりも、(資本主義的-新自由主義的) グロバリゼーションの主張するうそを見事に暴きだしています。そのあたり、わたしの論考の中にもとりこんでいけます。ここでも、また紹介することになると思います。

## 反障害原論－障害問題のパラダイム転換のために－(4)

三村洋明

### 第1章 障害規定

#### 第3節 「できる－できない」という問題を考える

さて、もう少し「できる－できない」という問題を突き詰めておきます。

国際障害者年に照準を合わせて出されたWHO（世界保健機構）の障害既定 I C H D H はできないことの内容を問いました。「impairment（機能障害）」→「disability（能力障害）」→「handicap（社会的不利）」として障害の中身の問いかけです。「能力障害」は「教育などがちゃんとなされないから起きている」など、できないことの相対化を図ろうとしました。しかし、impairment そのものは歴然とあるとしてとらえたのです。そもそも「社会的な不利」ということの中身の問題として、「なぜできないことが問題になるのか」を問うていません。

なぜできないことが問題になるのでしょうか？

前節でその問題にふれました。そのことを現実の理論として起きていることからもう少しとらえてみます。

ひとつは、「みんなが障害者だったら、障害者がある一定程度の割合になったら、その存在を認めてしまえば社会が成立しない」という話。こんな論理は差別的な論理としてほとんど口には出さないけれど、心の底で本音としてあり、それが障害差別の根拠になっていることです。これは「仮定は仮定であり、現実ではない」という哲学的提言をひきあいに出して反論できます。そもそもヒトという種が成立するときに、介助の負担で種として存続しえないならばひとの社会は成立しなかったわけです。逆に前にも書きましたように、子どもの世話がより必要だということで協働的社会を成立させたわけです。そもそも、被障害者だから必ず生きられなかった、殺されたわけでもありません。

さて、もうひとつ、そもそも「これまでの歴史で障害者が生まれてきたとき、間引きなどをしてきた、だから、ひとが生きていく食料がないときに、子どもの場合は将来の可能

性ということで、食料を誰から優先的にとっていくかということが起き、そういうこととして障害者は死んでいく存在—捨てられる存在としてあった」というような話。これは前節で引用した、河野さんの話としてありますし、姥捨て山の話とか、実際に飢餓が起きたときの実例のような話がでてきます。生き残る可能性があるものがとる、生き残るもの的人数を多くするために稼ぎ手から先にとるというような話。だから、「障害」の否定性は自明の理だという話。ですが、そのようなことは一律でもないようです。子どもを捨てれば生き残れるのに、一緒に餓死したという話もありますし、必ずしも、強いものが生き残るとい話でもありません。このあたりのことは自然界の掟のような話からも出てくるのですが、そもそも動物の社会だって、リーダー制やそれに近いものがある場合、リーダーが真っ先に外敵に立ち向かいます。確かに、弱いもの、弱っているものが獲物になるということはあるにせよ、誰かを人身御供として差し出すというようなことがおきる訳ではありません。そして、リーダー制が自然の普遍的論理でもありません。テートリー制とか、棲み分けということも生物の社会には見られます。

そのあたりは、むしろ資本主義の成立の中で、その歴史的一場面のひとの社会の掟なることを、自然の掟として導きだすような「ダーウィン進化論」（そこには曲解もあるのですが）なるものの、さらに自然淘汰説なるものをもって競争原理を合理化し、障害差別の根拠として出そうということなのでしょうが、そもそもダーウィンの進化論自体への批判がいろいろなされています。わたしも一時生物学の文献をあさっていました。ただ、今言えることは、そんなに動物界の掟がお好きならば、どうぞ裸になって自然の中に入ってってください。これでオシマイです。ちょっと極論を書きすぎました。確かに、自然の法則なるものから逸脱して人間社会がありえるわけではありません。ですが、自然社会の法則なるものが、むしろ、ある時代の社会の法則から自然の法則なるものを導き出し、逆にそれが自然の法則だということで、「人間社会の普遍的な法則」なるものを作り出しているのではないのでしょうか？

確かに危機に瀕したとき、独り逃げ出すという場合もあります。でも、危険を顧みず、他者のために動いて死んでいく人もいます。それは利己的であるというのは、動物としての本能でもありません。動物界で仲間を救うために強い外敵に立ち向かっていく場合もあります。

さて、いろんなことを書いてきましたが、多くは仮定の話として進められます。これに関しては今一度かの哲学者の提言「仮定は仮定であり、否定である—現実ではない」を出しておきます。

歴史的事実としてはいろんなことがあります。確かにASLの患者さんの8割が人工呼吸器を付けないまま、死を選ぶ—選ばされる、殺されるということがあります。ですが、さまざまな語りがあります。生き延びる中で、生の大切さということを周りの人に伝える、その中で多くのひとが何よりも大切なことをその人から多くのことを得るといことも生まれています。それはASLのひとだけでなく、介助を受ける被障害者が逆に多くのことを与えている場合の話もそれこそ数多く出ています。また、病気で死に逝くひとが周りのひとに残す語り・生き様がいかに感銘を与え生きる大切さを示してきたか、・・・

さて、いろいろ書きましたが、できないことということで、何が問題になるのでしょうか

か？

身辺自立ということがあります。なぜ、自分の身の回りのことが自分でできるということが必要なのでしょうか？

以前わたしは裁判支援の中で車椅子を押していて、食事をするときに箸かスプーンでの介助をしようとしたら、ご飯とおかずを混ぜてくれといわれ、そうしたら、皿に口を近づけて直接食べ始めました。一瞬面食らったのですが、箸やフォークや手を使ってなど、食べる文化はいろいろある、ならば直接口を付けて食べるというのも文化ではないか（なぜ彼がそういう選択をしたのかということもありますが、とにかくそういう選択もあるわけです）、介助者を使って、ひとは物ではないので「使って」という言い方には語弊がありません、介助者の手を借りて交流を楽しみながら食事するという文化があってもいいじゃないかと思うのです。

そういう文化の相対性の話はさまざまにされています。たとえば以前沖縄では親をなくした子どもを地域で育てるとか、ホピという自然と共生して生きる民にIQテストをしたらみんな成績が悪いのでどうしてかと事後調査したら、「人より良い成績を取ったら、他者に悪い」とか応えたとか言う話があります。そして、かつて自然の中で生きていた民が労賃を得る仕事に就くようになって、しばらくは、労賃を共同体の人たちに分けていたとか言う話もあります。現在の競争原理が貫徹している社会はまだわずかなスパンでしかありません。その社会の掟を自然の掟のようにとらえている、そんな思い込みが働いているようです。

さて、仮定の話として、もしひとが食料がなくて生きられないとしたら、・・・という話がでてくるのですが、そもそもどういう社会なり関係性を作ろうとするのかの問題があります。今、実際に飢餓が起きて死んでいく人がたくさんいるのですが、それはほとんど自然の掟などといえることではありません。農が解体されていく、農が市場原理に取り込まれていく中で、自然と共生した農がつぶされていくなかで起きていることです。そして、一部の人が富を収奪しなければ、農ということをひとの営みの基底におけば、飢餓ということが起きるのでしょうか？

そもそも仮定のはなし以前に、将来自体が不安にさらされているという状況がハッキリと表れています。たとえば、地球温暖化の中での地球の危機とかが叫ばれて久しくなっていますし、花粉症とかアトピーとか人類の危機とを感じるようなことも、どうも「自然的」に起きていることではなさそうです。そもそもひとの生きる環境自体が危機にさらされているときに、仮定の話などしているときでないと思うのです。そもそもそのような危機がどこから起きているのか、人権だとか民主主義を語るアメリカが環境破壊を食い止めようとする京都議定書の調印を拒否して発行を妨げている現実があります。「自然的な」と錯覚されるようなことだけでもありません。今、公教育が危機的な状況になっています。公というものが解体されまさに市場原理の中に投げ出されようとする中で、荒れる学校や、希望を失った生徒の「犯罪」を生み出していつています。それもこれも市場原理—競争原理の矛盾が根底にあるのではないかと思うのです。

さて、ここでわたしの想起したのは、「風子のいる店」という漫画の中の1シーン、風子がどもりながら本を読んでいるときに、ある生徒が「(授業の進行が遅れて) 迷惑だ」とい

う発言をしたのに、別の生徒が「迷惑だといっているお前が、俺には迷惑だ」と切り返すシーンがあります。まさに、「競争、競争」と叫んでいる人たちは、ひととひととの関係をどう作っていくのかというところで、迷惑な存在なのだと思います。また同じような状況が世界の政治的などころにも起きています。人権だとか自由だとか民主主義を掲げながら、実は自分の国の利害を前面に突き出して人権侵害をしている、大量破壊兵器の脅威という側が、実は自分の国が最も大量破壊兵器を持っていて、他の国を侵略していく、そんな国こそが、テロリストよりも迷惑な存在なのではないでしょうか、テロは抵抗的なところでおきます。抑圧を止めればテロは起きません。実は帝国こそがテロを引き起こす迷惑な存在なのではないかと思うのです。

「できるーできない」の問題に話しを戻します。いったいどのような「できない」が問題になるのでしょうか？ かつては第一次産業といわれる農が主でした、それから工業の第二次産業の時代、そして、今の第三次産業が中心となる時代、これは%の問題ではありません。%の問題で言えば地球規模ではまだ農が%的には多くを占めます。そうではなくて、何が産業の「中心」になっているのか、主導しているのかということ、で、今日「非物質的労働」とも言われるサービスなり、金融なりそのようなことが産業の軸になっています。会社の花形部門の営業活動も「非物質的労働」といえます。「物質的労働」は機械でもやれるような状況が生まれてきています。そういう中で、「障害」ということの位相もかわってくることです。たとえば、障害者が住みやすい街はみんなが住みやすい街ということで、どのような社会を作っていくのかを被障害者が提起していける存在としてとらえかえせるはずです。

誤解のないように書いておきます。「肉体労働」的なことで機械がひとに取って代わる場面が増えていくとかで、「身体障害者」の差別が軽くなるとか、なくなるわけではありません。逆に精神的なこと、人の管理が問題にされる社会においては、コミュニケーション被障害者にとってさらに差別がきつくなります。それは障害種別で、こちらがきつくなる、そちらが軽くなるという問題でもありません。そもそも人の標準像が描かれることが差別に繋がる中で、競争原理がよりきつくなることで差別を増幅されることにつながるわけです。どちらにしても、被障害者は相対的にできないことを抱え込まされ、差別されるからこそ、「障害者」と既定されているわけです。ですから、一部能力のあるとされる被障害者が機会均等をかかげ、この差別社会の中でより高い地位につけたとしても、相対的には下位におかれるわけで、より多くの努力を強いられる、疎外される、という構造から抜け出せるわけではありません。

さて、ここで「できるーできない」という問題に繋がっていく、過去になされた議論との対話です。

マルクスは分業と私有財産制の止揚という道を示しました。分業の止揚とは何か、それは協働ー役割分掌ということの否定ではないはずです。分業の否定というのは役割分掌の固定化の否定です。というのは、結局突き詰めていけば、最大の分業は精神労働と肉体労働の分離であるということから、さらに掘り下げれば、決定と執行の分離。要するに議論・決定からの排除の問題ではないかと思うのです。

そのことにおいて、被障害者はできないひとではありません。たとえ言葉で自分の意思

を表現しにくいひとであろうと、そのひとが存在することによって、周りのものがどうそのひとが生きやすい状況を作っていくのかということ、そのひとが参加しうる、決定に関与しうる存在なのですから、むしろそのひとの存在そのものが大きな意味を持つてくるのです。

実際には、差別の中で教育から排除・隔離されていく中で、被障害者が提起していく存在にはなれません。そして言葉で表現しえないものの意思を汲み取っていく状況が作れない中で、厄介な存在、いないほうが良い存在、死ぬことを待たれる存在、殺されるべき存在になっていくわけです。

それが今の社会なわけです。それは自然法則でも、永遠に続く仕方のない社会法則でもありません。そのあたりのことをきっちりとつかんでおく必要があります。

そのあたりはどのような問題なのでしょう、ヨーロッパの福祉先進国といわれる国においても尊厳死—安楽死ということが語られ法律化されている国があります。きっと他人の世話になるということを尊厳が侵されるといふとらえ方から来ているのだらうと思います。結局市場原理で動いている社会ではそのあたりの問題は解決しえない、市場原理があって、その補完・補正ではもうやっつけていけないのだらうと考えています。そのようなこと、一番強く感じれる存在として被障害者の存在があるのだと思います。ですから、そのような意味でも被障害者がどのような社会を作っていくのかということ提起しうる存在（言葉で提起するか否かにかかわらず）、ユニバーサルな存在だと思えるのです。

（編集後記）

◆もう少し早く刊行する予定だったのですが、文が大体揃って最後の詰めをしていたときに、関わっている実践的なことが忙しくなって仕上げが遅れました。あせらず、やっています。

◆「反障害原論」は文の構想が維持できないでいます。いっきに書き進めないと構想が崩れていくという連載の弊害がおきているのですが、兎も角何とか構想を再構築しつつ書き進めます。

## 反障害研究会

### ■会の性格規定

今、「障害」という言葉ほど混乱した使われ方をしている言葉はありません。わたしたちは「障害者が障害を持っている」という医療モデルから、「障害とは社会が障害者と規定するひとたちに作った障壁と抑圧である」という「障害の社会モデル」に、障害概念のパラダイム（基本的考え方の枠組み）の転換を図ります。そのことを通して、障害のみならず他の差別をなくしていく反差別の理論を作り上げ、その運動に参画していきます。このホームページにアクセスしてきた方の議論への参加の中で、ともに深化と広がりをお求めしていきたいと願っています。

### ■連絡先

Eメール [hiro.ads@f7.dion.ne.jp](mailto:hiro.ads@f7.dion.ne.jp)

HPアドレス <http://www.k3.dion.ne.jp/~ads/>